

## 平成24年度 第3回事業仕分け委員会 議事録要旨

|     |                                                                                                    |                                                      |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 日 時 | 平成24年9月19日（金）午後1時30分～4時45分                                                                         |                                                      |
| 場 所 | 市役所 本庁舎 第10会議室                                                                                     |                                                      |
| 出席者 | 委 員                                                                                                | 荒井英明委員長、杉浦光子副委員長、小笠原豊子委員、加藤勝美委員、上向宣明委員、深津茂樹委員、横山嘉宏委員 |
|     | 事務局                                                                                                | 新井副市長、企画部長、行革・政策監、経営管理課長、経営管理係長、経営管理係担当              |
| 次 第 | 1 市民憲章唱和<br>2 副市長あいさつ<br>3 委員長あいさつ<br>4 議題<br>（1）事業仕分けの判定結果について<br>（2）事業仕分け結果に対する取組方針について<br>5 その他 |                                                      |

1 市民憲章唱和

2 副市長あいさつ

今日は、お忙しい中、第3回安城市事業仕分け委員会にご出席いただき誠にありがとうございます。

台風が風と雨をもたらせまして、前回の委員会も同様だったと思っております。多分、委員長が雨男じゃないかな。雨の多い仕分け委員会だと思っております。

7月21日（土）、22日（日）の2日間で、仕分け人、市民判定人の皆様、また、構想日本のご協力をいただきまして、第2回目となる事業仕分けを実施することができましたこと、この場をお借りしてお礼申し上げます。

今年度につきましても、昨年同様、対象事業の市民投票、市民による仕分けの判定、仕分けの様子インターネット生中継など、市民の方に多くかかわっていただく取組を継続して行いました。

また、新たな取組として、当日の仕分けの効率的な議論と適正な判定をしていただくために、仕分け人の方による論点整理や市民判定人・仕分け人による対象施設の見学を行いました。

仕分けの判定結果につきましては、「ゼロベースで見直し」が3、「要改善」が21でございました。

事業仕分け対象事業においては、総合計画や市長マニフェスト事業についても例

外はないものとして、事業そのものの継続の判断、実施方法や実施時期などを十分精査する必要があり、議論の内容を踏まえて事業の改善を進めて行かなければなりません。

本日は、その取組方針案を作成しましたので、委員の皆様方にご審議いただき、貴重なご意見を頂戴したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

### 3 委員長あいさつ

皆様こんにちは。荒井でございます。本日はお忙しい中ありがとうございます。

7月21、22日の事業仕分けには、委員の皆様には事業選定などご協力いただきました。その対象事業の24事業を事業仕分けで2日間2班で議論いただき、その結果にもとづいて担当課の見直しの方向について、委員の皆様からご意見を頂戴するというところでございます。

私も2日間、どちらかの会場で議論をききましたけども、非常に白熱した、中身の濃い議論だったのかなと、ただ、いくつかの事業については担当課と議論がかみ合わないものもありました。お手元の文字にした議事録を拝見しますと、こんなに抽象的な議論だったのかなと改めて感じ取るところもございます。これは、やはり会場にいてその場で傍聴している人間が目と耳で聞くイメージと、後で、それを文字で確認するのとずいぶん印象が違うと思いました。しっかり、議論を聞いて議事録で確認するという作業は、非常に大事なことだと改めて感じたところでございます。

本日は、仕分けの議論や議事録から掴み取ったこととか、ご自身の持論も含めてさまざまな角度からご意見を頂戴したいと思います。

最後になりますが、この資料を事務局の皆様、そして事業説明の担当課の皆様に感謝を申し上げまして、あいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

### 4 議題

#### (1) 事業仕分け判定結果について

##### ・事務局説明（経営管理係長）

「事業仕分け判定結果」の資料の説明をさせていただきます。判定につきましては、太枠で囲んであるのが、当日の判定でございます。先ほどの副市長のあいさつでもありましたが、全体でゼロベースで見直しが3事業、要改善が21事業ということ

で、他の判定はございませんでした。

右の欄が仕分け人と市民判定人の各項目の票数でございます。上段が市民判定人、下段が仕分け人となっています。仕分け人と判定人の判定が相違したものが、黄色の10事業でございます。全体的に仕分け人が「ゼロベースで見直し」と判定したもののに対して「要改善」といった判定が目立った結果となっています。

傍聴者については、7月21日が155名、7月22日が120名ということで275名ということでございます。昨年は455名でしたので、かなり傍聴者は減少した結果でございました。

結果についての報告は以上でございます。

・委員長

ありがとうございます。

続きまして、議題（2）「事業仕分け結果に対する取組方針（案）について」でございます。取組方針に対して委員の皆さまからのご意見を委員会としての意見としてまとめさせていただきまして、次回の委員会で市長へ「意見書」として報告させていただく予定でございます。

それでは、事務局より説明願います。

・事務局（経営管理係担当）

議題2「事業仕分け結果に対する取組方針案」について、シートの見方や総括的な部分の説明させていただきます。個別事業の内容について、ご意見をいただくのは委員長の取り回しのもとで後ほどお願いしたいと思っております。

資料2をご覧ください。取組方針案につきましては、各担当課が仕分けの結果を踏まえて作成したものでございます。

例えば、一枚めくっていただきますと、事業番号1-1,1-2の社会福祉課の「地域福祉センター建設事業」及び「福祉の拠点づくり事業」がございました。

上から3行目「仕分けの判定結果」欄でございますが、これは当日の判定結果を記載しています。4行目は、市としてどういう方向で見直しを行っていくのか、という「取組の方向性」を記載しています。その下の左端は、「論点・課題」です。当日の議論の内容や判定人のご意見などから主な論点・課題を抜き出したものです。その「論点・課題」に対して、市としての取り組んでいく方針が、「取組方針」に示してあります。その方針を受けて、「今後の取組」の欄に平成24年度から平成26

年度までの3年間の「取組内容」などを記載しています。

個別の内容の説明は、時間の関係で省かせていただきますが、全体の24事業中、「仕分けの判定結果」と「取組の方向性」が相違しているものが2事業ありました。

一つ目は、2ページ目の社会福祉課の「寝たきり高齢者等支援事業」で、「要改善」の判定でしたが、「拡充」方向で取り組んでいくという内容になっています。

二つ目は、22ページ健康推進課の「高額医療機器整備補助事業」は、「ゼロベースで見直し」という判定でしたが、「改善」方向で見直しをしていく内容となっています。

その他の22事業は、判定結果と同じ方向性での見直しの内容となっています。

それでは、以後、委員長の取り回しによって24事業の取組内容についてご意見いただきたいと思いますので、委員長よろしくお願いします。

#### ・委員長

ありがとうございます。24事業ございますので、1事業あたり5分程度の短い時間でご審議いただくことになりますので、ご意見は、簡潔にお願いしたいと思います。それでは、事業番号1-1、1-2「地域福祉センター建設事業・福祉の拠点づくり事業」につきましてご意見いただきたいと思います。結果はともに要改善でございました。

#### ・委員

これは、2つ目の論点で業務について民間や地域、地区社協にゆだねるべきではないかという事で、何か主体についてこれは絶対だというようなことを担当課が強く言っていたように思うのですが、把握するとか協議するとかもう少し時間をつめてやれるんじゃないかなと思います。2つ目の取組も24年度アンケートの対象者の協議、25年度でアンケート実施、26年度からサービスがスタートというように、改善のペースに疑問があります。

#### ・委員

具体性ということですけども、たとえば、モデルの具体的なものがあるのか。子どもと障害者と老人とひっくるめて、ボランティアが入って、すでにある福祉センターの中にまた改善していくとか、入れ込んでいくとか。具体的なモデル像を、地区ごとで違うと思うんですけど、そういうのを目指していければなと思います。

#### ・委員長

議論そのものが抽象的であったのかもしれないのですが、担当課の方が非常に抽

象的に捉えられていたと思います。例えば、意見であったのが、施設でどういうサービスを担うべきかという、ハード施設でのあり方を明確にするということが1点、それから提供するソフトについて、行政サイドの役割、社会福祉協議会の役割、その他民間団体の役割、市民の役割をソフトの役割について整理するといことが論点としての2点目だったのかなと思います。議論では時間がかかっていたのかもしれませんが、指定管理者制度の方法については、ひとつの方法論だと思いますが、勿論、3つ目の論点ではあります。この3つをスピード感を出して取り組んでいたということなのかなと思います。いかがでしょうかよろしいでしょうか。

・委員

(了承)

・委員長

それでは、1番の「地域福祉センター建設事業・福祉の拠点づくり事業」については、施設のあり方、ソフトの提供者のあり方という視点、指定管理者についての公募という3つについて、もう少しスピード感を持った具体性のある取組方針を出していただくということにしたいと思います。

・委員長

2番目は、「寝たきり高齢者等支援事業」についてご意見をいただきたいと思います。仕分け人はゼロベースで見直し、市民判定人は要改善であったのですが、要改善を選択された方が11名だったのに対して、ゼロベースで見直しという方が7名みえました。非常に厳しい捕らえ方をなされていることがポイントになると思います。

・委員

この支援事業の中身は、5000円を渡すことだけのようなもので、5000円もらうぐらいなら、ほかに効果的なものができるんじゃないかという議論だったと思います。取組方針を見るといろんなサービスの方向を検討するということですが、5000円の手当てをどうするのかという点で、「おむつ費助成と有効な連携のあり方を整理する」ということぐらいなので、そのぐらいの手当ならほかにやることがあるんじゃないのという点でゼロベースになったと思うので、サービスを検討することなら方向性は間違っていないのかなと思います。

・委員

関連してといいますか、②のところで「介護人手当事業ではなくより有効的な介

護サービスに使うよう見直す必要がある。」ということで取組方針に書かれているのが、介護人手当とおむつ費用助成のあり方ですとか。それ以外の介護サービスがないのかを考えていく必要があるのかなと思います。申請しないと助成されないと思いますが、あり方ですか、もっとPRするですとか必要だともいます。

#### ・委員長

議論でも若干かみ合わないところがありまして、それはまず、何のためにそもそもこの事業があるのかということです。たとえばおむつ助成でもねたきり高齢者への介護に対する経済的負担の軽減策の一つとしておむつを配布していると説明があって、経済的負担についての配慮であれば、5000円というのはどういう意味があるのかという議論の中で、5000円は、経済的負担の軽減ではなくて介護人へのねぎらいを目的とした説明があって、あくまでねたきり高齢者への支援ではなくて、介護人への支援ということでした。個人的な考え方ではありますが、「ねぎらう」ことに税金を投入することはよろしいのかとは疑問があるところでございます。

それから、申請してない方がいるんじゃないかという議論があったときに、対象者がよくわからない、対象者が何人いて、何人が申請しているということが説明いただけなかったところがありまして、実態がよくわからなかったことが、難しさを残したのではないかなと思います。

いずれにしても、拡充するというのは、議論の中で、論点の中でもっと増やすべきだという明確な議論があったんでしょうか。あの議論をベースに拡充の方向性でいくことはどうなのかなと思います。この拡充するというのは、所得制限の撤廃だとか金額を増やすとかということなのかそういう意味だと思いますが、平成26年度取組効果にあるように「ねぎらい」から「経済的負担の軽減」まで広げていくということだと思いますがそのあたりご意見はございますか。

#### ・委員

方向性を見たときに、ゼロベースで見直しが多かったにもかかわらず、拡充というのどうなのかなと思いました。仕分け人判定人の考えもあるので、市民ニーズの必要性を具体的なことを考えて拡充ならいいかもしれませんが、いきなり拡充は抵抗がありました。

#### ・委員

私は、拡充でいいと思います。実は、親が寝たきりに近い状態で、要介護5ということで、かなりの負担がありました。支援することで経済的な負担やいろいろな面の負担もあり大変であった。家族のものは大変です。実際、介護人になってみれ

ばいろいろな面で補助は必要だと思います。

・委員長

委員の発言は的を得ていると思うんですね。実態を踏まえて介護をされている方のお気持ちを把握した上でのご説明がなかったことが、厳しいご意見だったんだと思います。どういう支援を求めているのか経済的な支援が必要なのか、横のつながり、同じ課題をもった方同士のネットワーク作り、情報交換の場が必要なんだという認識があるのか、もう少し実態を把握するレベルから考えなおすべきじゃないかという議論だったんじゃないかなと思います。ここでは、実態把握をして、ニーズ把握をすべきかなと思います。いきなり拡充するのではなくて、もう一度原点に戻って、どういうサービスが必要なのか、どこを拡充すべきか検討いただくことが取組方針として検討いただければなと思いますが、いかがでしょうか。

・委員

拡充の方向で取り組むということですが、国のほうが、在宅介護への進めの方針を打ち出しているので、そのこともあって拡充だと思います。私の母もある施設で2ヶ月リハビリをしました。理容サービスが1000円でやっていただけたのに、おじいさんのときは、近くの床屋さんにきてもらって3000円か4000円かかったのですが、同じ介護を受けていてもこのような違いがあるので、いろいろ民間がはいったりして競合させると安くなるのかなと思います。

・委員長

これは、表現の問題じゃないかなと思うのですが、最終的には、拡充されるのかもそれませんが、国の状況や実態、さまざまな面を踏まえて取組方針も整理していただければいいのかなと思います。

・委員長

それでは、つづいて3番目の「障害者通所支援事業」ですが、これは仕分け人、市民判定人ともに要改善という事業でした。ご意見、ご質問があればお願いします。

論点としては、実態把握ができていない、補助の対象、仕方を見直すということですが、やはりスピード感がないと感じますが、いかがでしょうか。

・委員

これも調査の実施だとか、検討を行うだけですので、具体的な方向性が見えてこないかなと思います。

・委員長

もう少しスピード感がないということと、取組方針にももう少し具体的な記述をしていただくといことでよろしいでしょうか。

では、つづいて4番「プラネタリウム投映事業」でございます。これは、仕分け人及び判定人ともにゼロベースで見直しという厳しい判定がでたところでございます。ご意見ございますか。

・委員

安城市に必要な施設なのかどうか、入場料についてもこうしていきたいから検討していくというようなことがなかったように思います。

・委員長

ご意見いただいたように議論がかみ合わなかった印象があります。この内容でゼロベースで見直しといえるのかと思うのですが。いかがでしょうか。

・委員

プラネタリウムができたころは市民からも注目もあったのですが、それが消えている状態。県下に11あるプラネタリウムがあり、名古屋市にも新た作られまして、立て直すぐらいならゼロベースで見直しということなのかなと思います。小学生は授業で利用していますが、それ以外の市民に活用されているのか実態調査もあわせてゼロベースで見直しもありえるのかなと思いました。

・委員

当日自転車でいけるところにあるのが重要だという意見もありましたけど、それだけの利用者があるのか検討されてないのかなと思いました。

・委員長

出張プラネタリウムのような持ち運びができる簡易なものもあって、しかし大きなもので見せるのが意味があるんだという議論もありました。施設が老朽化しているんだとすれば、見直すタイミングとしては、あっているのかもしれませんが。利用者にアンケートすると根本的に施設が必要かどうかはわかるのでしょうか。

・委員

市民は近くにあったほうが良いという考えだと思います。根本的な存続については疑問です。

・委員長

事務局にお聞きしますが、過去に公共施設を廃止したとか、廃止について検討したというのはあるんでしょうか。

・事務局（企画部長）

廃止はないと思います。

・委員長

本当に取組むのであれば有識者による検討委員会をつくるとか、市民代表の皆さんのあり方検討委員会をつくるとか、外部の声を聞くことになるのではないのでしょうか。安城市さんでそのような委員会を検討したことはあるのでしょうか。

・事務局（企画部長）

ないですね。廃止した施設はないですね。プラネタリウムは古くなっていますので、実施計画の中では3億、4億打出して修繕するかしないかの議論が続いてまして、やれるだけやっていくということで終わってきたんですね。一度は屋根を直しましたが、中の機械は直していない。なにせ、金額がすごいので、議論の対象になってしまうので。

・委員長

たとえば、委員会から踏み込んだ検討組織を作って本格的な検討をしてはいかがかというような意見への対応はできますか。

・事務局（企画部長）

できると思います。利用者アンケートをとれば、存続に決まっていると思います。今年度、Eモニター制度を作りまして、650人程登録がありまして、それならば公平な意見をいただけるで、そういう意見を聞いたほうがいいのかと思います。

・委員長

たとえば、モニターの方だとか広く市民からのアンケートなどによってご意見をいただいて、検討委員会でもんでいただくというようなことを委員会としてご意見を申し上げるといことでよろしいですか。

・委員

最終的には市長の政治判断だと思うが・・・。

・事務局（企画部長）

市の内部だけで決めるものではないと思います。

・事務局（経営管理課長）

利用者アンケートですが、担当課は利用者がなぜで来てくれているのか。近いからか、安いからか、名古屋との違いがあるから。そこのニーズを調べて、その次に利用者でない市民にも聞くという2段階で行うという趣旨だと聞いています。

・委員長

つづいて、体育館管理事業でございます。判定人は要改善、仕分け人はゼロベースで見直しという結論でございます。ご意見ございますか。

・委員

担当課の方が予算でこうなっているからだとか、今のものを変えなきゃいけないという問題認識がなかったような感じでしたので、事業としてはもちろん必要な事業だとは思いますが、判定人のかたにもう一度考えてくださいという意味での判定だと思います。

・委員長

議論の中でも前例踏襲型になっているといいことと、体育協会（施設管理協会？）に委託ありきの前提で組み立てられているんじゃないかというようなご意見があったと思います。体育協会（施設管理協会？）との関係を見直してもらうという議論だったと記憶しています。いかがでしょうか。

それでは、スピード感をもって対応していただく、それから体育協会（施設管理協会？）との関係を見直すことによって、適正価格での実施に配慮していただくことでよろしいでしょうか。

・委員長

それでは、6番目「図書館資料貸出事業」でございます。市民判定人11人の方が要改善、現行どおりの方が10人いらっしゃいました。また、仕分け人は現行どおりということで、かなり現在の事業のありかたにご賛同いただいた問い琴田ともいます。ご意見いただけますか。

・委員

市民に近い事業だから大事だと認識があるんだろうということ、もう一つはやはりこの事業に対する熱意を担当課から感じられたとが、この判定の理由だと思います。

・委員長

市民ニーズの把握ということですが、利用者ばかりでなく、広く市民の声を聞くべきだということを仕分け人は「市民ニーズ」と置き換えて発言されていたということで、借りたい人のニーズではないことをご理解いただきたいと思います。当日の議論にならなかったんですけど、借りたい本と図書館サイドで市民に読んでいただきたい本と2種類あるとも思うので、方向性・考え方を明確にしていきたいと思います。ここでは「読み聞かせボランティア」と書いてありますが、本の選定も含めてボランティアが運営に加わる機会を増やすとかあるのんじゃないか。さらに議論として

は少なかったのですが、コスト感覚をどういう形で取組んでいくか委員会の意見として付け加えさせていただきたいと思います。

・委員長

次は、7 番目「給食用物資購入事業」ですが、市民判定人も仕分け人も要改善という結論でした。ご意見いかがでしょうか。（意見なし）

担当課の受け取り方が、細かい質問が論点と捕らえられていたようですけども、基本的に議論になりましたのは、一般財源いわゆる税金を何に使うのか明確にしたほうがいいんじゃないのかということで、そもそも給食費、材料費は食べる児童の保護者が負担するというルールでやっているのに、税金を何に使うのか明確にしないということだと思います。ですので、そういう論点で整理されればいいのかと思います。

地産地消に対しての目標設定と費用負担については、特に目標設定については、スピード感を方向性として出していただければいいのかなと思います。よろしいでしょうか。

・委員長

続いて、8 番目「小学校情報化推進事業」並びに「中学校情報化推進事業」です。これは、市民判定人、仕分け人ともに要改善でございました。ご意見ありましたらお願いします。

ここも議論が抽象的になったんですけども、論点としては、目標といいますか、どういう効果をにらんでいるのか、それをどう検証できているのかというのがひとつの論点だったと思います。それから、コスト削減についての具体的な方法を検討すべきだということもあったのかなと思います。それから、教職員校務用機器整備につて議論はあったかもしれませんが、小学校情報推進と校務支援ソフトを同一の場所で議論するのがどうだったのかと私は思います。あくまで児童生徒を対象に情報教育を行うことと、教職員が本来業務、校務で行うソフトは、明確に分けて議論すべきだったかなと思います。ですから今回は児童生徒に関する内容について、スピード感を出していただきたいと思います。

・委員長

続いて 9 番目「教育センター施設管理事業」でございます。市民判定人、仕分け人ともにゼロベースで見直しということで非常に厳しい結論でございます。

・委員

この事業で一番問題なのは、市民に対する有効利用をまったく考えていないといい教職員のためだけのもので、その効果がどれぐらいかわからないものについて、どうなんだといことが問題視されたと思います。

・委員長

ご意見のとおりだと思います。一般利用を視野に入れた変更をしないのであれば施設としかいえないかということだと思います。25年に条例改正、26年に施行ということで時間はかかるようすけども、時間がかかるのであれば、そういう方向でやっていただきたいと思います。それから論点としては、管理運営費のコストについて、どうして職員がそんなにいるのかなど（維持費がかかりすぎ）というご意見もあったようですので、コスト削減について論点としていただいて明確な方針をだしていただきたい。

・委員

元教員として、センターができる前は、不便でした。安城市は先進的で豊橋、豊田がうらやむほどで全国からの視察もありました。教員の資質向上のためにもいい施設なんですね。ただ、教育の資質向上どれだけあがっているのか、数字ではでてこないんですね。数字では図れない部分もあることをご理解いただきたいと思います。今日、センターによったんですが、児童クラブの方が大勢利用してみえました。できた当初は一般市民への利用を考えて講座などをやっていましたが、確かに昼間の稼働率については低いので、どういう目的で利用するのか基準が難しいとは思いますが、稼働率が上がればこのような判定にならなかったのかと思います。

・委員

ですが、議事録を見ると開放について、一切考えてないと答弁されておりました。。。。。

・委員

開所式のときには、教育が中心ですが一般の人にもということを言われていました。

・委員

では、そういう理念が今の人に伝わっていないのではないのでしょうか。

・委員長

そうすると条例改正が必要について、もしかしたら、フリーに使わせることを視野に入れているのか。一般的には教職員しか使えないという条例はありえないと思

うので、普通は緩やかなルールになっていると思いますが……。先ほど、児童クラブの方が使っていることを考えると、条例改正するまでも利用の自由度を高める努力ができるのかなと思います。

それから資質向上について数字で表せないにしても、効果がアピールできるようなデータをそろえる。それからやはり、コスト……。

・委員

教育センターをつくるまでのことを私も一生懸命やっけていまして、当時は桜町小学校の一室でやっけていまして、とにかく教育センターを作ろうということでした。作っけていく中で、ホールを市民に一般貸出しという話がありましたが、やはりまずいじゃないかという話になったわけです。教育委員会なり生涯学習課なりが認めた団体ならば使っけてもいいけども、市民会館や文化センターのようなホールのような使っけ方はまずい。教育センターである限り、何か歯止めが必要だということで現在に至っけていると思う。

・委員長

そのハードルが高過ぎて、素晴らしい施設にもかかわらず、利用率が低いというご指摘があっただのかと……。

・事務局（行革・政策監）

記載内容に補足させていただきます。広く市民に開放しようとする、公民館との整合性の問題がりますので、いかほどの利用負担をしていただくかということ念頭においてのような記述になっております。当日の稼働率の数字を挙げて説明させていただきましたが、稼働率の中には利用者団体も含めましても稼働実績が乏ししんだという判断でゼロベースになったものと思われまします。それを踏まえたうえで、さらに広げるためにどうするの、教員プラスアルファだけではなく、もう少し踏み込んでいっけるといっことをご理解いただきたいと思っけています。

・委員長

利用者負担も含めて考えていっることなので、条例改正で進めていく。教育の資質向上の効果について整理いたただく、管理運用に關するコストについて方針を明確にいたただくことを委員会の意見とさせていただきます。

・委員長

つづいて、10番目「受益者負担金前納報奨金事務」でございます。市民判定人は要改善、仕分け人は不要ということ。非常に割れまして要改善でも7名不要か

ら現行どおりまで広く意見が出た事業ございます。ご意見ございますか。

私も、当日の議論も聞き、議事録を拝見しましたが、かみ合ってなくて、仕分け人は、現在の経済情勢や時代背景をベースにこの制度はいかがかという意見に対して、担当課は制度が始まったときに受益者負担金を納めたい人と今の方との不公平が生じるということでした。一番目の論点と取組方針が説明になっていないんじゃないかなと思います。そういう論点であつたけども、税金から負担するのは適当なんだという説明をしたいのなら、もう少し具体的というか明確に書くのかなと。論点と取組方針が質問と答えになっていないのではないのでしょうか。

それから、金利について検討する場合に、はたして市民アンケートが馴染むのかどうか心配するところですが、別の方法が必要なのかなと思いますが、どういう市民の方に聞くのかわからないですが、「この制度の金利をどう思いますか？」という市民アンケートは馴染まないかなと思いますが、方策について検討すべきでは・・・。

それから議論の中で現時点での時間軸を論点とした公平性を持ってくるならば、終期を、いつまでやるのかきめたらどうかという意見もあつたともいますので、そこらを踏まえて、一番の論点について方向性を踏み込んだご検討をいただきたいと思います。

・委員長

つづきて、11 番目「公園整備事業」でございます。市民判定人、仕分け人ともに要改善でございました。ご意見いかがでしょうか。

・委員

これは、要改善と現行どおりが 8 人で同数ということですか。

・委員長

同数の場合は、コーディネーターが採決するルールで要改善です。

・委員

公園に防災機能を考えて見直したほうがよいのではというのが改善の趣旨で、そういうふうな形で拡充していったほしいという意見での拡充だと思います。

・委員長

ここは非常に大きな議論になってしまったので、担当課さんの方向性もぼやっとしている気はしますが、防災機能を充実させるということなら、そういう方向性で・・・・。それから下のグラウンドデザインがなくて整備しているという論点だったのかいろいろ考え方がありますが、「緑の基本計画」がグラウンドデザイ

ンだということによろしいでしょうか。市民一人当たり 7 m<sup>2</sup>が緑の基本計画では目標数値となっているということですよね。

それから、委員会としてコスト、公園整備にかかるコストにかかることも明確にしてほしいということを付け加えさせていただきたい。

・委員長

続いて、12番目「桜井施設整備事業」ですが、市民判定人が現行どおり、仕分け人は要改善でございました。判定人も要改善9名、現行どおり7名なので非常に近かったということです。

・委員

情報の開示をお願いしたいということでしょうか。

・委員長

非常に長期的な計画ですので、全体計画、進行状況をあわせて情報を明確に提供してくださいということだと思います。

・委員

情報開示も必要だと思うけど、家屋移転などは年回りだとかで拒む人も多い。反対している人がこの人だとかというような情報開示はできないし・・・。

・委員長

もちろん、全体スケジュールとスケジュールどおり進捗しているか等を情報開示するといことで、個人情報とかは別の問題だと思います。

・委員

桜井地区は順調に進んでいて、遅れている状況じゃないと思うのだが・・・。

・委員

ほとんど終わりの状況ですか。

・事務局（企画部長）

いえ、中間折り返しです。今からが時間がかかります。名鉄の東側は住宅の密集地ですのでコツコツ進めるしかないですね。

・委員長

ここで前半終了しましたので10分ほど休憩を取らせていただいて、15時10分再開とさせていただきます。

（再開）

・委員長

13番目「安城七夕まつり支援事業」です。市民判定人は要改善、仕分け人はゼロベースで見直しでございます。ご意見ありますでしょうか。

論点としては、市民協働型といいますか市民が参画できるようなそういう検討、方向性をとるべきじゃないかということと、効果測定についてということで、経済効果を計るというものでございます。

・委員

協賛会があって商工会議所の会頭が経済効果をいわれたので、それだけの経済効果は出ているということをご理解いただきたい。

・委員長

不思議なのが、商工会議所の会頭さんが経済効果を話されたということですが、実施機関に依頼しないと出ないんでしょうかね。ある計算式に当てはめればでるんじゃないんでしょうか。

・委員

あまり詳しくはないんですが、やり方さえわかればやれると思います。確か、アンケートなどもあったと思います。

・委員長

そうした意味含めて、毎年継続的に使えるような計算方法を明確にしておくのもひとつなのかなと思います。

・委員

実行委員会や市がやるのではなく、信用金庫とか外部の団体が七夕の経済効果を調べるのであって、市としては関係ないと思うんだけど・・・。

・委員長

いや、当日の議論では市が補助金を出していて、その効果は経済効果を狙っているんだといいことなら、補助金の何倍、何十倍の効果がありましたという説明を市民にすべきではないかという議論だったんだと思います。私も補助金の支出が妥当なんだというという説明には経済効果はひとつの指標なのかなと思います。

・委員

経済効果の測定なんですが、過去2回市からの依頼で行っております。

・委員長

委員会として、事業仕分けというテーブルに載って要改善という結論が出たので、もう少し、まつり全体的な改善について前向きに踏み込んだ方針いただければなと思いますので、意見として付け加えていただければと思います。

・委員長

続いて、14番目「システム運用管理事業」です。これはご意見いかがでしょうか。

これは、役所の内部管理事務ですので、市民の方への説明は難しいと思いますが、対応取組にはスピード感を持っていただきたいと思います。もうひとつは、内部事務であるからこそ、市民にこういう方法で調達している、こういうコストがかかっている、市民一人当たりいくらだとか、職員一人当たりいくらだとか、そういう情報を丁寧に開示する必要があると思います。それもできれば付け加えていただきたいと思います。

・委員長

つづいて15番目「滞納整理事業」でございます。これは、市民判定人は要改善、仕分け人は現行どおりでございます。ご意見ございますか。

・委員

二つ目の論点で、効率的な徴収の体制について進めていただきたいなと議論を聞いていて思ったところです。税金とか国民健康保険とか各課バラバラに徴収しているお話だと思いますが、一元化されたほうが効率的になるのではないかと思います。方針の策定に2年かかるのは何とかならないのかなと思います。

・委員長

スピード感を出していただくということです。これはどこの自治体でも聞く話ですが、市税を滞納されている方は、国保や下水道使用料も滞納されていることなどの傾向があり、一括して集めることをお考えなんですけども、一括して対応する組織ということで時間がかかるということで、スピード感を出すために組織ではなくて、高額滞納者だけでもデータを一括管理するとか、全ての滞納者についてのデータ管理を一元化するとか、段階的に導入するとかして、対応にはスピード感をだしていただきたいと付け加えさせていただきます。

・委員長

続いて、「公民館活動支援事業」です。市民判定人は、要改善、仕分け人は、ゼロベースで見直しということなんですけども、要改善が10人、ゼロベースが9人ということで厳しい結果だったのかなと思います。ご意見いかがですか。

・委員

個人的には、町内会や町内会活動は必要だと思いますが、公民館に対する補助なのか、町内会への補助なのか、その位置づけを明確にすること。それから、なぜそういうものが必要なのか、もう少し市民に広告、PR していく、町内会活動の重要性を PR していく、そういった必要性があるんじゃないかなと思います。

・委員

いきなりインターネットで聞くのに、あなたは町内会に加盟していますかとか、公民館事業に参加していますかという質問をしっかりと、入れてもらってその上で反対ならいいんだけど、なんでも反対というのはどうかと思う。町内運動会を100万円くらいかかっただけで、年間事業でも20万円ちょっとでわずかした運動会にも充てられない。町内会のPRを一生懸命やっても町内会に入ってくれないという現実であって、市としても強要できないということで、町内会も非常に苦しい現実がある。

・委員長

非常に実感を感じます。当日最後に、なぜこの事業が対象になったのかという話があって、私も会場におりましたので、選定のポイントだとか、どのような話を議論していただきたいかということ、委員会としてのご意見を申し上げたこととでございしますが、これは当日の議論にあったのですが、そもそも公民館活動支援事業をどういう目的で補助金を出しているのかというのを明確にすべきだというのが論点のひとつだったと思います。そこは担当課として、もう一度どういう目的なのか明確に説明いただき、それが取組方針といえるのかどうかは別として、論点だったのかなと思います。それから、公民館活動にどのような費用がかかっていて、行政としてどの部分にいくら補助するのかという補助金の算出根拠を明確に説明すべきなのかなと思います。それから、目的が明確であれば、その効果ですね、住民の自主的な活動をされたという効果を、例えば、町内会の加入率に求めるのか、公民館活動の参加率に求めるのかは別として、何ををもって効果として、どう現れているかを説明していただく必要があるのかなと思います。

・委員

箕輪町内会運動会は、千人余の参加があって、一軒に一人は参加してくれているんだけど、それなりにどこの町内会も参加率は高いと思う。

・委員長

そうした効果検証をしていただいて、その次に、その効果をさらに伸ばしていく

ためには今後どうすればいいのかというのが問題なんじゃないかと思います。委員が言われるように、実感されていると思いますが、町内会の加入率が伸びないとすれば新たな方策をとって、希薄なりつつある地域のコミュニティの再構築に向けてどういう役割を果たしていくのかというのが、次のステップなのかなと思います。

・委員

町内会に入らない人は、誰がいるのか、連絡手段もわからないので助けられないので、加入者はフォローできるが、未加入者はフォローできないので差別化もすべきだと考える。加入率は40%ぐらい。三河安城駅周辺のマンションが入らない。子ども会の加入率も低い。災害時には、市の職員が水を運んでくれると思っている人もいる。それぐらいに認識しかない。

・委員長

個人的な意見ですけど、ネガティブではなく、災害時にはこんないいことがあるよというようなPRのしかたもいろいろあるのでは……。

・委員

廃品回収でも同様で、5階ぐらいのドアの前に置いてある。わからないのでとりにいかないという苦情がある……。そんな時代です。

・委員長

行政からの支援策が自治体の加入策向上につながって、地域のコミュニティ作りにどう役立つのかがポイントなのかなと思います。

・委員長

続いて、17番「資源リサイクル事業」でございます。市民判定人、仕分け人ともに要改善でございます。ご意見はいかがでしょうか。

・委員

これも形として報償金というやり方の是非が問題になっていたと思うのですが、方向性がとりあえず出ていないのかな。調査とかアンケート実施とか、是非について調べただけで、2年使っていくのかな……。私は市外の住民なので、よくわからないのですが、一般市民の方が実施に報奨金は受けるものなんですか。

・委員

小学校、中学校、子ども会、青年団などが実施していて、年間10回以上やらないと報償金がグッと下がってしまう。報償金があるから回数をやれるし、団体もある程度の事業にまわしていける。制度がなくなると、安城市のごみ減量が進まなく

なると思う。

- ・ 委員

PTA と子どもと先生が土曜日とかに廃品回収を行うのですが、ある親の方が、こんなことをやらずに1家庭いくらか払えばいいんじゃないかということを言われた。ごみ減量、リサイクル、ボランティアの意識がない方もいる。

- ・ 委員

PTA の廃品回収は、親子で汗を流して作業することで、PTA 会費も豊かになって、大変だけどいいことだと思います。

- ・ 委員

お話聞くと、モチベーションになるのは間違いないと思います。参加しない人にも含めた市民全員のアンケートではその効果がわからない気がします。E モニターのアンケートなどよりはやっている方にそのモチベーションを把握するのが第1なのかなと思います。委員や委員などの話を聞けば、逆に2年かけて意識調査をしなくても、モチベーションがあがるようなものだというような結論については2年もかけずに出せるのではないのでしょうか。今後、よりモチベーションをあげるような形でやっていくべきかという方向に切り替えていけるのではないかとお二人のご意見を聞いて思いました。

- ・ 委員長

スピード感が必要だと思います。すでに活動なさって、モチベーションが高い皆さん方がいらっしゃるんですけど、私は、参加していない一般の方にもアンケートは必要だと思うんですね。報償金があってもやらない、そもそも団体にも加入していないという人に対しても検証すべきで、この制度は歴史のある古典的な制度なんですけど、理想としては、いつの日か、本当は明確にすべきだとは思いますが、報償金がなくても多くの市民がごみを集める、ごみを減量するという行動がとれることが最終的な目標なんだろうけど、そのあたりを明確にする必要があるんじゃないかなと思います。報償金を出し続けるってことはたやすいのかもしれませんが、最終的な理想系に向けてどういう効果があるのかを明確にすべきなのかなと思いますのでぜひ付け加えていただきたい。

- ・ 委員

これは資源のリサイクル事業ということなんですけど、これで回収した資源はどういうふうにしてみえるのでしょうか。

- ・ 事務局（経営管理課長）

その制度は、町内会、PTA さんが集めます。集めたものは、リサイクル業者が買い取るわけですね。古紙、ビン缶などはリサイクルに流れていくことになります。

・ 委員

買い取った財源は？

・ 事務局（経営管理課長）

買い取りのお金と報償金の両方が団体に入ります。

・ 委員長

昔は、相場が高くて業者の買い取りが高かったんですけど、いろいろな関係で引き取り代が下がってしまって、この報償金がないと、団体と業者のバランスが取れなくなってしまったということです。

・ 委員長

では、18 番「ごみ減量化推進事業」です。市民判定人及び仕分け人ともに要改善でございます。いかがでしょうか。

ここは、非常に誤解が生じやすいというか、市民は、袋代というのがごみ処理費と捕らえがちですが、いわゆるごみの有料化ではないということです。

・ 委員

安城はごみ減量 20 % は達成して、今は 30 % を目標に取り組んでいて、減量を進めていかないと将来的にはごみ有料化の問題が出てくる。町内会でもやはり有料化するよりも個人一人ひとりが減量にとりくんでいくようなものを作っていく方向で動いています。

・ 委員長

完全な有料化についてはどうのご意見なんでしょう。

・ 委員

反対だと思う。そうならないようにごみ減量 30 % を目標にしようと委員の人たちが考えて取り組んでいるところです。

・ 委員長

では、有料化する前に市民の努力で 30 % を達成しようと・・・。

・ 委員長

委員、このタイムスケジュールはどうですか。

・ 委員

書いてあるスケジュールだけでももう少し短くできないかなと・・・。

・委員長

ここもスピード感を……。最終的に決めるってことじゃなくて問題点の抽出ぐらいは1年でやっていただきたいといいことですかね。

・委員

ごみ処理自体を有料化するのですか？ほかの市もやっているところもあるのですね。

・委員長

やっているところもあります。

・事務局（新井副市長）

ごみ袋は買っていただいて、それは原価10円くらいで買っていただく。それには処理費は入っていません。

・委員長

それに処理費を何百円か載せてうることが事実上の有料化です。では、スピード感を出していただくということをお願いします。

・委員長

では、19番「児童クラブ事業」でございます。市民判定人は要改善、仕分け人はゼロベースで見直しです。

・委員

公立の児童クラブで自前でやるほうがいいのか、民間のほうで委託してやるほうがいいのか、コスト面での比較検討が不十分ではないかというようなことだったと思いますが……。どうでしたかね。

・委員長

議論の流れとしましては、公設公営のクラブと民間のクラブのコストから入っていますが、公立と民間の役割を明確にさせていただいたうえで、公立クラブの受益者負担の考え方を整理するという流れだったと思います。議論として公立の受益者負担が安いんじゃないかということなんじゃないでしょうか。

整理すると、公立と民間の役割分担、公立クラブの受益者負担、民間クラブへの委託ということです。

・委員

公立は6時までやっているが、民間は遅くまでやっている。民間はその分は高くなる。また、民間は、高学年までみってくれるので格差があっても仕方ないと思う

が・・・。

・委員長

公設公営に比べて民間クラブは、サービスの時間も長いし、対象年齢の幅も大きいので、民間クラブのほうがサービス水準は高い。公立は、サービス水準が低い。ですが、税負担の点で考えると、はるかに公設公営クラブのほうが税金負担が大きいんですね。建設費も含めると多額のコストがかかっているという部分を整理したほうがいいんじゃないかということです。

・委員

公立は、学校内もしくはすぐ近くに作ってある。安心していける、犯罪にあうことなく行けるということもあって、お金だけじゃなくそういう部分が大事だと思う。

・委員長

よその市からはうらやましい状況だと思います。その状況を踏まえて、さらに上のステップを目指すのだとしたら、同じサービスを受けるのか、サービス内容が違いうけど、行政サイドの負担を整理することによって、もっといい放課後の子どもの健全育成施設になるんじゃないかな。さらにいい方向に全国的にも高度なサービスだと思いますが、さらにいい方向へもっていく可能性があるんじゃないかということで整理していただければと思います。

・委員長

では、20番「保育園事業」です。市民判定人、仕分け人ともに要改善。しかも、そのほとんどが他の選択肢を選ばずに、要改善でございます。

こちらは、児童クラブにつづけて行ったことと、昨年民間保育所がテーブルに上がったことと、公立と民間との違いということに議論が終始したのかなと思います。公立と民間のサービス内容に違いがあって、ところが反比例して公立公営のほうに多くのコストがかかっている、ということなら仕分け人から民営化への視野を入れた検討をすべきということで、論点にある民間への移行を検討すべきという整理でございます。ここもやはり、スピード感に問題があるんですけども……。委員こんなものでしょうか。

・委員

市の保育園に入れるよりも、民間の幼稚園入れたほうが安い。ネックは夏休み冬休みがあって、時間も短いと。本来は保育園に入れたいんだけど、値段が高いということもある。世帯収入が保育料に関係することもある。

・委員長

ここで議論したのは、保育園の中の民間保育園ということで、保育料は民間と公立は、ほぼ一緒なんですね。ですが、運営費については、国の三位一体の改革で、公立に対して国庫支出金がなくなったんですね。ですが、民間分については市に今までどおり出しますよ、ということもあって、制度の上からも、民間にしたほうが、安城市全体の負担が減るんじゃないですかという議論です。当日の議論がここまで踏み込んだかどうかはわかりませんが、利用者の皆様が同じサービスを受けるのであれば、安城市として税金負担の少ないほうが全体に利益につながるんじゃないかということです。

・委員

民営化というのは、完全な民営化ですか。社会福祉協議会とか・・・・。

・委員長

他にもすでに取り組んでいる団体があるのですが、多いパターンは社会福祉法人など保育所運営の実績のあるところに委譲する方式が多いです。おそらく安城市の土地柄等を考えれば、民間に移行しても受け皿は心配することはないと思います。それから、もうひとつ議論になったようなんですが、保育料が国の基準よりも相当安い基準を使われているような議論があったようなんですけども、もし事実ならば受益者負担の適正化についてどう考えるか、ぜひそこも論点のひとつとしてお願いしたいと思います。

・委員長

では、21番「高額医療機器整備補助事業」でございます。市民判定人、仕分け人ともにゼロベースで見直しでございました。ゼロベースで見直しという判定に対して、方向性は改善でございます。

・委員

市民の方が一番つかっておられる病院に医療機器を整備すべきという認識だと思います。更生病院と八千代病院が対象ですが、黒字で経営しているのでそこまで出すのかどうかという。補助自体が不要ということではなく、黒字だからというご意見なのかなと思います。

・委員長

議論として病院の黒字なのかどうか論点になったところから、高度医療機器が備わっている病院が必要なのかどうかという議論がなくて、病院が運営がどうなの

かといいいところに議論がいったのかなと思います。黒字だったらしないという確認をするという取組なのかなと思います。

・委員

黒字だったらしないというというのは変な話しだと思います。市民病院がない安城市が市民病院代わりにしている更生と八千代に対して、意思も持たずに、病院が赤字だから機器の補助しないというのは・・・・。

・委員

委員長とも話しをするのだが、あれだけの病院だから定員を超えるような医師の来てがある。救急医療を受け持っており、夜間でも看護師など1チーム12,3名必要で、2チーム確保しているので、それだけでも年間何億もかかる。更生病院も市民病院の位置づけでやっているという考えでいる。それだけの病院を維持していくのに黒字でないと維持して行けない。やはり、市民の安心、安全を考えると黒字でも出すべきであると思います。

・委員

市がああのレベルの市民病院を持てば、これどころじゃない支出が出ると思いますが、必要性を理解している人ばかりじゃないという現状があると思います。必要性や効果を検証した上で、市民の方に理解をいただく作業は必要だと思います。最新の医療機器があることで、市民の方がどれだけ安心か、目的、必要性、効果を示す義務があるのかなと思います。ですので、取組方針のようにやっていただきたいをお願いします。

・委員長

2病院に対する行政支援の全体像を議論の中で聞いていなかったもので、市立病院がないという前提の中で、まずは、直接的な医療機器だけでなく、周辺の環境整備ですとか、アクセスの問題ですとか、さまざまな支援を確認する必要があるのかなと思います。さまざまな支援はしているという前提ならば、必要性は理解するが負担している住民にはしっかりと説明をすべきだということだと思います。それから、病院と行政サイドとの緊張感がなくなってしまうと、まずいので、制度としてあっても、機器の必要性、金額の妥当性などのチェックは必要だと思います。委員のお話のように救急医療にどれだけ効果があったのか、効果のアナウンスも必要なのかなと思います。そういう意味では、仕分けではゼロベースで見直しですけども、担当課の考えのように取り組みは改善ということで、それは、委員会としても、改善で行っていくことで、委員会でもそういう方向でお願いしたいと思います。

・委員長

つづいて、22番「道路施設維持管理事業」でございます。判定人も仕分け人も要改善ということで、こちらについては、要改善以外は現行どおりで肯定的なご判断だったと思います。論点となったのはコスト削減、ここでは単価契約がでましたが、ある一定のこういう工事だったら単価はいくらというように、柔軟的に効率的に実施したらどうかということです。ここもスピード感がないかなという感じがしますけど・・・・・・。安城市さんは工事系の単価契約はあまりしていないんですか。むずかしいことですか。

・事務局（担当）

一部取組をしているところもあるのですが、主管課に確認すると、やれるところに行っているとのこと。新たな単価契約を行うべき対象の想定が難しいのかもしれない。

・委員

効果で迅速な事務処理を目的にしているのは変な感じがしますが・・・・・・。

・事務局（経営管理課長）

現場の処理が迅速にできるということだと思います。

・委員長

続いて、23番「通学路整備事業」でございます。市民判定人、仕分け人ともに要改善という判定でございました。

ここももう少し、論点が抽象的になってしまった感じがするんですけども、特に具体的なコスト削減方法についての改善とかについて触れていただければという気持ちはあるんですけども・・・・・・。ここは事務局から全体的な考え方を整理していただくにはこれでかまわないんですけども、具体的にコスト削減する手法についての何か取り組み方とか考え方がないか・・・・・・。

・事務局（行革・政策監）

この事業については、既存のガードレールを取り付けるだけにとどまらず、用地買収も絡んでの整備ということもありますので、コスト削減だけの対応には限界があるのかなと思います。京都でしたか通学途中の列に車両が突っ込んだ事故がありましたが、文科省の指示を受けて緊急一斉点検を取り組んだわけですが、必ずしもコストだけで説明できる分は限定的かなと思います。

・委員長

コストの件はわかりました。お話のようにさまざまな事故の関係で、全体計画について当日の議論になっていなかったようですが、全体計画とそこへのロードマップとといいますか、市民の皆様は通学路がいつ整備されるのかというのはご心配されていると思いますし、整備されるまでに時間のかかるエリアと整備済みのエリアを示すため、できれば全体計画とロードマップを明確に整備していただく必要があるのかなと思います。ぜひ加えていただきたい。

・委員

いろいろな事故がおきる中、通学路の整備は緊急の課題として各部署との連絡など担当者会議の設置などは評価できると思います。できるだけこれを早くスピード感をもってやっていただくといいと思います。

・委員長

続いて、24番「市営住宅管理事業」です。市民判定人、仕分け人はともに要改善でございました。不要から現行どおりまで全てに意見が出たということで、注目すべき事業かなと思います。

・委員

これほぼ改善点なしというふうに判断されたとしか見えませんが……。民間住宅の活用の判断はこのままでいきますと書いてありますし、入居要件の話も全体というよりも連帯保証人だけなら考えますよというように、実質的に改善の必要なしというように見えます。

・委員長

借り上げ制度は、長期的にはコストが高くなるとありますが、具体的に根拠はあるんですかね。

・委員

議事録を見ましたが、何かのガイドラインに沿うとそうなるというような回答だったともいます。

・委員長

これは再度確認していただく必要があると思います。私の記憶では特優賃という民間賃貸住宅のほうがフルコストの方が安いので使ったらどうかということですから……

・委員

5 年を過ぎると逆転するというような……。22 日 B 会場の議事録の 81 ページに記載があります。

・委員長

これは、建設時のコストがはいってないんじゃないかな。

・事務局（経営管理課）

担当課において、イニシャルからランニングまで比較ではコストメリットがでないということでした。

・委員

これは論点はなんでしたか。公営住宅が足りないのか、あまているのか……。

・委員長

公営住宅については足りないというのか足りてるのかというのはあれなんですけど……。2 番目のセーフティネットだとすると入居条件が違うんじゃないのかという低所得者に低廉な家賃でという本来の趣旨からいけば、そういう議論があったようですが……。住宅整備計画はあるんですか。

・事務局（行革・政策監）

確か本市は作成しているはずです。

・委員長

今現在何戸あります、今後はいくつ作るというような議論はされていなかったようです。それはおそらく別途あるんじゃないかなと……。民間賃貸住宅の活用、入居要件、滞納者や収入超過者への対応、維持管理コストの削減方法、ここらは議論では短かったかもしれませんが、論点になっているようですけど、ここらも含めて改善という取組方針を整理していただいてはいかがかと思うんですが。

・委員長

一番目の取組方針で、改善の必要がないとお考えならもう少し丁寧に説明する責任はあるのかと思います。

・委員長

書きぶりの問題だと思いますが、少し整理していただきたいと思います。

・委員長

これで急ぎ足だったですけども 24 事業の議論をいただきました。いろいろな意見をいただき、私からも意見させていただきましたけども、取りまとめさせていただきました最終的に意見書としてまとめさせていただきます。議論というか対象事

業の論点が抽象的になりやすい事業だったこともあったのか、対応方針については検討するとか研究するとかあったのですが、全体的にスピード感をだしていただくということと、数年後にやはりこの作業の効果を検証する必要があると思いますので、現時点では方向性を示したということですが、後年度、その方向性についてどう検証するのか、一般的に事業仕分けは翌年度の予算にどう反映したのか、その効果などを見るのですが、今回の場合は、中期的、長期的な見直しという言葉が出ているので、具体的に成果、効果を検証するということをぜひ、引き継いでいただくとか、具体的にどう検証するのか明確にさせていただきたいと思います。

いずれにしても、みなさんのご意見について意見書としてまとめさせていただきまして、委員の皆様にもご送付させていただきますので、今日はどうもありがとうございました。

・事務局（経営管理課長）

長時間にわたりありがとうございました。また事前には会議録等膨大な資料にお目通しいただき作業いただきまして重ねてありがとうございました。

今後は、冒頭委員長からもお話ありましたように、意見書の文案については委員長さんの指示あるいはご相談のうえ案として作成させていただきます。

## 5 その他

・事務局（経営管理課長）

それでは、最後その他でございます。今後の委員会のスケジュールについて、ご説明させていただきます。次回、第4回事業仕分け委員会につきましては、10月15日（月）午後3時30分から市役所西会館第35会議室にて行わせていただきます。意見書を最終確認いただいた後、市長に報告いただく予定でございます。実質最終回の委員会になるかと思っておりますのでよろしくお願いします。

事務局からは以上でございます。何か総じてご意見ご質問ございますでしょうか。

ないようですので、以上で本日の議事は終了いたしました。ご協力誠にありがとうございました。